

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
協議会の進め方

中部地方整備局木曾川上流河川事務所

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

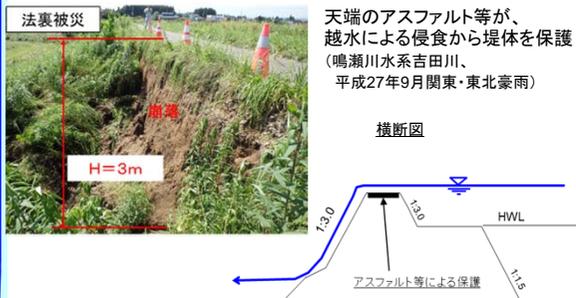
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

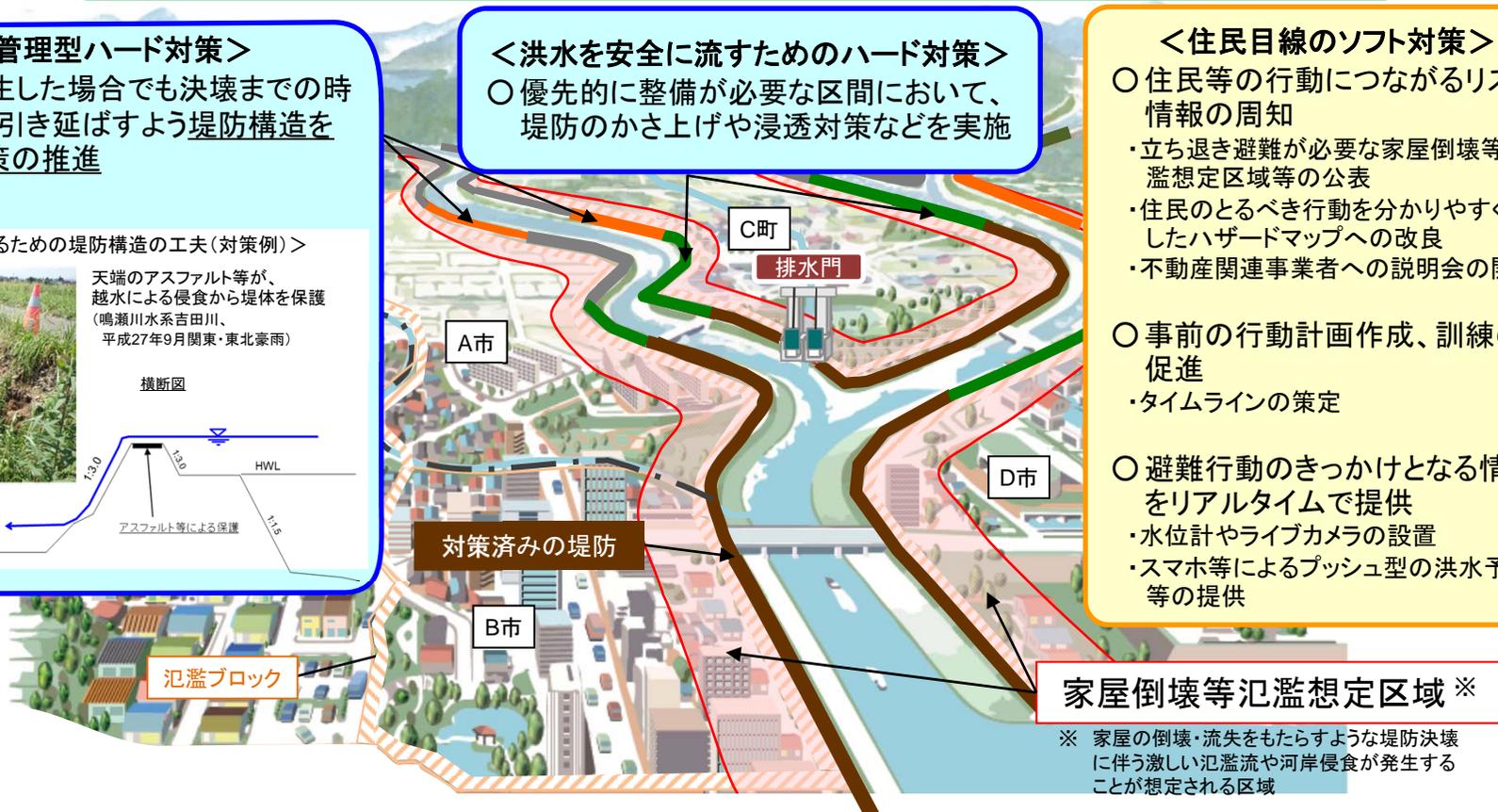


<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

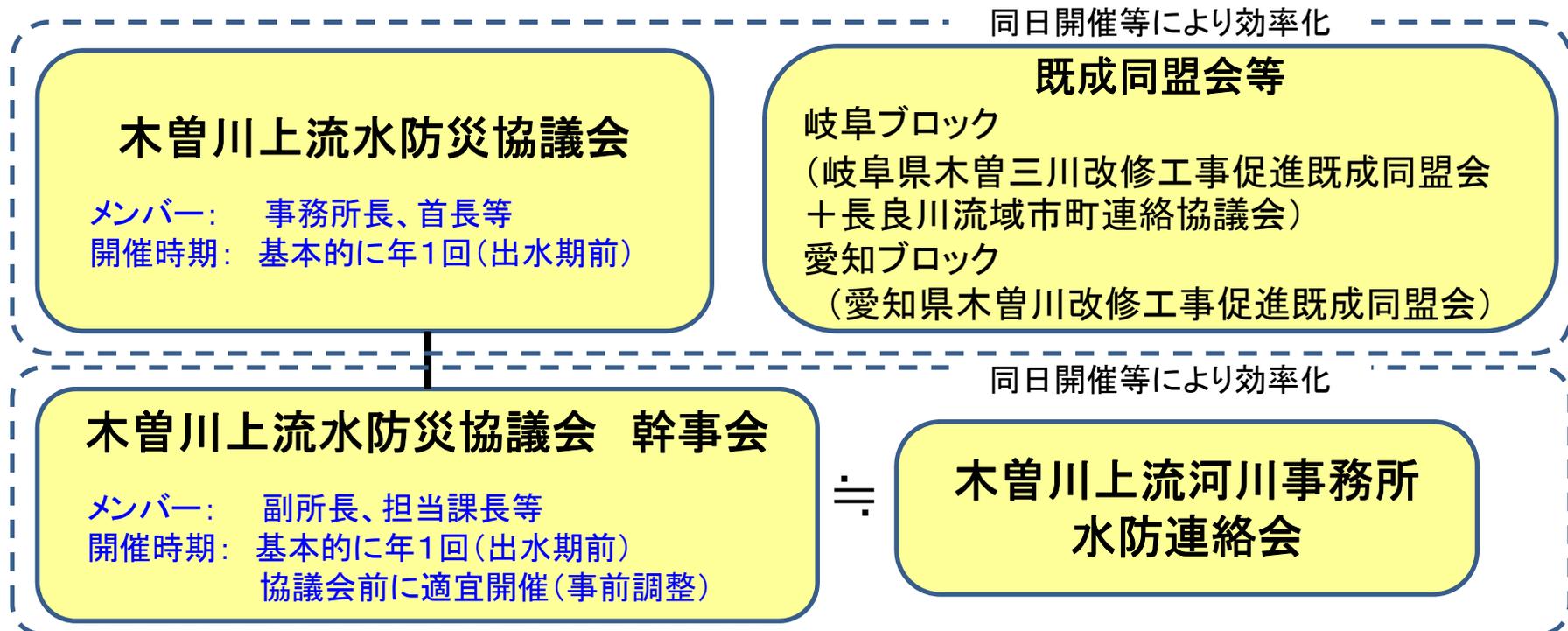
【木曾川上流】 木曾川上流水防災協議会 運営方針(案)

【協議会の設立主旨】

協議会は、今後の気象変動により発生頻度が高まると予想される施設能力を上回るような洪水に対応するため、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、隣接する自治体や県、国等と連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

【協議会のねらい】

洪水による浸水が発生した際に「逃げ遅れゼロ」のために、住民自らがリスクを察知し主体的に避難することを目的とし、河川管理者のみならず、市町村等の関係機関それぞれが役割を認識し、行動を実施するための方針を策定・検証を行う場とする。



【木曾川上流】 木曾川上流水防災協議会 実施内容(案)

「避難を促す緊急行動」等の従来の施策に加え、住民自らの的確な避難行動及び地域の経済活動の早期復旧に資するために、河川管理者、市町村等が行うべき地域の取組方針をとりまとめる。さらに、取組方針に基づき、各関係機関が活動を実施し、毎年フォローアップを行う。

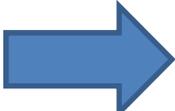
地域の取組方針の作成(例) ※今後市町等と相談のうえ作成

(目標)

- ・ 概ね5年間で実施する避難、水防、排水等に関する目標

(取組項目)

- ・ 住民の避難行動を促すための、プッシュ型情報の出し方 【国】
- ・ 小中学校における水災害教育・訓練の実施 【市町】
- ・ 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備の実施 【国、県、市町】
(CCTV、防災無線、避難経路の整備等)
- ・ 氾濫水を迅速に排水する排水計画を作成 【国、県】 等

 毎年、協議会を開催し、上記の取組内容のフォローアップを実施

木曾川上流水防災協議会スケジュール(案)

○事前調整説明(平成28年2月~3月)

- 局→県、事務所→市町等

○第1回幹事会(平成28年5月10日)

- 取組方針の目標・取組項目の調整

○第1回協議会

岐阜ブロック(平成28年5月12日)

愛知ブロック(平成28年7月5日)

- 首長をメンバー(代理可)
- 岐阜ブロック、愛知ブロックに分けて開催
- 現状の水害リスクや取組状況の共有
- 減災目標
- 各主体の取組のアウトラインを情報共有

○幹事会(平成28年8月)

- 各主体の取組についてのとりまとめ
- 取組方針(案)を作成

○取組方針の公表(平成28年8月)

- 取組方針の策定
- 取組方針の記者発表

○幹事会(平成29年以降 出水期前)

- 毎年の取組のフォローアップ、意見交換等の実施

※毎年水防連絡会と併せて開催

○協議会(平成29年以降 出水期前)

- 毎年の取組のフォローアップ、意見交換等の実施

※毎年期成同盟会併せて開催